

証券コード：９５０３

２０２０年６月１６日

株 主 各 位

大阪市北区中之島３丁目６番１６号

関 西 電 力 株 式 会 社

取締役社長 森本 孝

「第９６回定時株主総会招集ご通知」の補足説明について

２０２０年６月５日付でご送付申しあげました、当社「第９６回定時株主総会招集ご通知」に関しまして、下記のとおり補足説明をさせていただきますので、ご通知申しあげます。

記

１．事業報告

（１）補足説明を行う箇所（下線部分）

第９６回定時株主総会招集ご通知２５頁

３．会社役員に関する事項

（４）当事業年度における社外役員の主な活動状況

（途中略）

（注）

（途中略）

その他の社外取締役および２０１９年６月以降に就任した社外監査役の各氏※は、事前にはこれらの問題を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会および監査役会等において、ガバナンスおよびコンプライアンスの強化の視点に立った提言を行うとともに、これらの問題の認識後は、徹底した原因究明および再発防止に向けた業務改善計画の策定に当たって提言を行うなど、その職責を果たしております。

※ 井上礼之、沖原隆宗、小林哲也、佐々木茂夫および加賀有津子の各氏を指す。

（２）補足説明の内容

当社は、金品受取り問題に関して複数の弁護士に相談しており、佐々木氏に関しても、社外監査役就任前においては、その一端を知る立場にありました。

2. 株主総会参考書類

(1) 補足説明を行う箇所（下線部分）

第96回定時株主総会招集ご通知61頁

第3号議案 取締役13名選任の件

(途中略)

(注)

(途中略)

4. 事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題により、2020年3月30日、当社は電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を経済産業大臣に提出しました。

現在、当社の社外取締役または社外監査役である沖原隆宗、小林哲也、佐々木茂夫および加賀有津子の各氏は、事前にはこれらの問題を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会および監査役会等において、ガバナンスおよびコンプライアンスの強化の視点に立った提言を行うとともに、これらの問題の認識後は、徹底した原因究明および再発防止に向けた業務改善計画の策定に当たって提言を行うなど、その職責を果たしております。

(2) 補足説明の内容

当社は、金品受取り問題に関して複数の弁護士に相談しており、佐々木氏に関しても、社外監査役就任前においては、その一端を知る立場にありました。

以 上